

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 9 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和 7 年 9 月 2 5 日（木）午前 1 0 時 0 0 分 閉会 令和 7 年 9 月 2 5 日（木）午前 1 0 時 3 5 分		
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者）氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 2 伊 藤 治 3 新 井 信 洋 4 横 山 信 5 吉 野 満咲実 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 2 加 藤 秀 明 3 諏 訪 光 雄 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者）氏 名			
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也 主 事 江 澤 海 音		
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 9 月定例総会次第 ■ 第 9 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、９月の定例総会を開催させていただきます。
	ただいまの出席委員につきましては、農業委員１３名、全員出席でございますので、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、２番 伊藤治委員と３番新井信洋委員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	議受人は申請地と県道を挟んだ反対側の鴻巣市原馬室に居住し、その自宅周辺で梨、ぶどう等の果樹類と野菜類を栽培し、鴻巣市側に５，７００平方メートル、北本市側に７，７７６平方メートルの農地を所有し農業を営んでおります。
	今回の申請地の両脇は申請人が耕作を行う梨畑になっており、日常的に耕作を行っている地域の中であり、今後、耕作を行う上で問題はないと考えます。
	また、農地法３条の許可要件である、所有している農地は全部を耕作し、農作業従事日数が３００日あり、地域との調和についても積極的に参加する意思をもっております。
	以上のことから、本申請については問題ないと判断しております。
議 長	続きまして、担当の新井保好委員より現地の状況等の説明をお願いします。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井保好委員	現況ですが、多くの雑草が生えており、数年は作付けが行われていないようです。周辺の状況は南側に住宅が多数ありますが、他の３方は農地に囲まれています。周辺農地への影響は隣接農地は譲受人の農地であり、特に問題ないと考えます。
議 長	新井保好委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	続きまして、議案書５ページ、議案第２号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。 (議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	申請人の施工業者は、地方自治体や民間企業の施設等の建築から、土木業まで営む総合建設業者です。 今回の一時転用は同じく宮内５丁目地内で〇〇の新店舗の建築のため、申請地に駐車場を設置します。 申請人は近隣市においても多くの施工実績もある企業であり、一時転用終了後は適正に農地に復旧できる計画であることから、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の大島委員より現地の状況等の説明をお願いします。
大 島 委 員	現状は多少草が生えていますが管理はされております。周辺の状況は住宅が立ち並ぶ中に農地が点在している地域です。周辺農地への影響は特にないと考

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	えます。
議 長	大島委員、ありがとうございました。 件号１について、質問はございますか。
加藤正雄委員	一時転用の期間はどのくらいか
事 務 局	許可日から１年間ということで申請を受けております。
議 長	他に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	続きまして、議案書６ページ、議案第３号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行います。 なお、採決に当たっては本計画を中間管理機構へ申請するという手続きから、件号ごとの採決は行わず、計画全体を採決することとします。 そのため、借受人ごとに、事務局からの説明、現地の状況の説明、質疑を行い、最後に計画全体で採決を行います。
議 長	件号１、２について審議を行います。借受人が同一のため、一括で審議を行います。 本議案についてですが、農業委員会等に関する法律第３１条に基づき、〇〇委員が利害関係人につき、退席を求めます。 なお、採択についても〇〇委員の退席が必要なため、採択後までの退席をお願いいたします。
	【〇〇委員 退席】
議 長	事務局の説明をお願いします。

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。今回は新規の案件ですが、まとまった土地を耕作することで効率化を図ることができるため、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井利夫推進委員より現地の状況等の説明をお願いいたします。
荒井推進委員	現状ですが、件号１は雑草が３０cm程度の高さで生えております。件号２は稲刈りの後の切株が残っている状況です。周辺の状況は一面田んぼであり、隣接する場所に工場や車両置き場があり、少し離れた場所に住宅が数軒あります。今後の耕作予定は埋め立て終了後、露地野菜の栽培を行うということです。周辺農地への影響は特にはないと思われませんが、今後埋め立てを行いますので大雨が降った際にどのような影響があるか注視していく必要があると考えます。
議 長	荒井利夫推進委員、ありがとうございました。 件号１、２について、質問はございますか。 （質問なし）
議 長	特に質問等がないようですので採決に入ります。 ９月定例総会への提出分の農用地利用集積等促進計画（案）に賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。 〇〇委員の復席を求めます。 【〇〇委員 復席】
	４ 専決事項
議 長	議案書７ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。

会議記録 (6)

[illegible]

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和7年 月 日

北本市農業委員会会長

議 事 録 署 名 委 員 _____

議 事 録 署 名 委 員 _____